

長期入院時や緊急入院時の マイナ保険証による受付について

情報提供に同意すると、他の医療機関・薬局で登録された過去の薬剤情報等をスムーズに共有することができるなどのメリットを受けられます！

マイナ保険証による受付でできること

- ✓ 医療機関側で患者さまの直近の資格情報等（加入している医療保険や自己負担限度額等）を確認できる
- ✓ 医師等が患者さまの過去の診療/薬剤情報や特定健診等の情報を閲覧できるようになり（同意した場合に限り）※、データに基づく“より良い医療”が受けられる
- ✓ 患者さま自身が保険者への申請を行うことなく、限度額以上の医療費を窓口で支払う必要がなくなる

■利用手順

医療機関側のモバイル端末等を利用して、以下のとおりに進めてください。

同意内容、処方箋の発行形態の選択

ご自身の健康・医療情報等を医療機関に提供することについて「同意する/しない」を選択する。

※「処方箋の発行方法を選択」については初期設定のまま次に進んでください。

本人認証

同意内容の登録後、マイナポータルアプリに遷移するため、マイナンバーカードの4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードを読み取らせてください。

※患者さまが薬剤情報等の提供に同意した場合、翌日の23:59まで同意有効となります。
※電子処方箋システムに対応している医療機関では、患者さまが服用中の薬剤との重複や併用禁忌の有無をチェックしながら処方薬を判断しています。同意有効期間後に当チェックを行う場合、服用中の薬剤の詳細を把握するため、再度口頭等で同意を求める場合があります。